

平成 30 年第 4 回定例会 予算特別委員会（保健福祉部）での質問と答弁内容

北海道議会議員 北 口 雄 幸

平成 30 年 12 月 6 日（木）開催

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 地域医療構想について</p> <p>（一）調整会議の開催状況について</p> <p>地域医療構想につきましては平成 28 年 12 月に作成され、現在はその構想に基づいて、21 の医療圏ごとに設置された「地域医療構想調整会議」において、個別医療機関の具体的な役割や医療機関相互の役割分担・連携体制等について協議をしていると思いますが、現在の 21 の医療圏における調整会議の検討状況について、まずお伺いをいたします。</p>	<p>【地域医療課長】</p> <p>道では、医師会や医育大学などで構成する北海道総合保健医療協議会のご意見を伺いながら、本年 5 月に、今後の地域医療構想の進め方を取りまとめ、21 の全ての圏域におきまして構想に関する説明会を開催するとともに、調整会議におきまして個々の医療機関の課題認識や取組状況に関する情報共有・意見交換を進めているところでございます。</p>
<p>（二）国からの通知について</p> <p>今年の 8 月 16 日に、厚生労働省から各都道府県に対し、「地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について」という通知がなされたことと承知しております。</p> <p>これは、回復期と急性期の病床が混同されて各地域から報告された結果、回復期機能を担う病床が大幅に不足しているという誤解が生じたことによって出されたものと承知しているわけですが、この通知について、道としての認識と今後の影響について、お伺いいたします。</p>	<p>【地域医療課長】</p> <p>この制度は、各医療機関が、病棟ごとに、その主たる機能に関し、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の中からいずれか一つを選択して報告するものであり、国では、2025 年の必要病床数と単純に比較するのではなく、各病棟の実態等を踏まえた議論を進めるよう促しているところでございます。</p> <p>本道におきましては、昨年度の病床機能報告で回復期として報告された病床数は、必要病床数に比べて不足しておりますけれども、実際の病棟には、様々な状態の患者が入院していること等から、急性期又は慢性期として報告された病棟におきましても、一定程度、回復期機能が担われているものと考えております。</p> <p>道としましては、国の通知も踏まえつつ、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、各病棟で提供されている医療の内容を明確化するなどして、調整会議における議論に活用してまいりたいと考えております。</p>
<p>（三）地域議論の進め方について</p> <p>厚生労働省の地域医療構想に関するワーキンググループの資料である「地域医療構想調整会議の体制の充実・強化に関する論点」では、1 つに都道府県単位の地域医療構想調整会議の設置を推奨、2 つ目に都道府県主催研修会の開催支援、3 つ目に地域に密着した「地域医療構想アドバイザー」の育成、について具体的に検討を進めるとしてあります。</p> <p>これでは、今後の地域医療を検討するにあたっ</p>	<p>【地域医療課長】</p> <p>国では、各都道府県に対し、都道府県単位の地域医療構想調整会議の設置など、調整会議における議論を一層活性化する取組を促しているところでございますが、道といたしましては、圏域の実情や取組状況を十分に踏まえつつ、対応を進めていく必要があると認識しております。</p> <p>道では、本年度、21 の全ての圏域におきまして構想に関する説明会を開催し、各医療機関の機能、</p>

<p>て、画一的な議論を求めるものであって、地域に寄り添った議論にはならないのではと懸念を持っています。これまで、それぞれの地域ではさまざまな経過をたどりながら現在の医療提供体制を確立しているのでありまして、画一的な議論でその地域における医療の議論をしてはいけないと思っています。</p> <p>そこでお伺いいたしますが、このような厚生労働省の画一的な指導による議論に対し、北海道としての受け止めと考えをお伺いいたします。</p>	<p>患者の受療動向といったデータや、道内外の優れた事例などの様々な情報を提供するとともに、道医師会と連携しまして、各圏域の調整会議の議長などが、現状・課題の共有や意見交換を行う場を新たに設けるなどしまして、調整会議における議論の活性化を図っているところであり、今後とも、地域の実情に即した議論が進められるよう努めてまいるところでございます。</p>
<p>（四）地域議論の進め方について</p> <p>厚生労働省の地域医療構想に関するワーキンググループの資料である「地域医療構想調整会議の体制の充実・強化に関する論点」では、1つに都道府県単位の地域医療構想調整会議の設置を推奨、2つ目に都道府県主催研修会の開催支援、3つ目に地域に密着した「地域医療構想アドバイザー」の育成、について具体的に検討を進めるとしております。</p> <p>これでは、今後の地域医療を検討するにあたって、画一的な議論を求めるものであって、地域に寄り添った議論にはならないのではと懸念を持っています。これまで、それぞれの地域ではさまざまな経過をたどりながら現在の医療提供体制を確立しているのでありまして、画一的な議論でその地域における医療の議論をしてはいけないと思っています。そこでお伺いいたしますが、このような厚生労働省の画一的な指導による議論に対し、北海道としての受け止めと考えをお伺いいたします。</p> <p>問題はその具体的な地域医療構想を進める、議論をまとめることに当たっては地域の実情に応じた、課題の中でしっかりやっていくということが大事でありますので、今答弁の方向でしっかりお願いをしたいと思っています。</p>	<p>【地域医療課長】</p> <p>国では、各都道府県に対し、都道府県単位の地域医療構想調整会議の設置など、調整会議における議論を一層活性化する取組を促しているところでございますが、道といたしましては、圏域の実情や取組状況を十分に踏まえつつ、対応を進めていく必要があると認識しております。</p> <p>道では、本年度、21 の全ての圏域におきまして構想に関する説明会を開催し、各医療機関の機能、患者の受療動向といったデータや、道内外の優れた事例などの様々な情報を提供するとともに、道医師会と連携しまして、各圏域の調整会議の議長などが、現状・課題の共有や意見交換を行う場を新たに設けるなどしまして、調整会議における議論の活性化を図っているところであり、今後とも、地域の実情に即した議論が進められるよう努めてまいるところでございます。</p>
<p>（五）地域医療構想推進シートについて</p> <p>北海道独自の取組として「地域医療構想推進シート」を第2次医療圏ごとに作成し、毎年フォローアップするとなっております。これは、北海道における地域事情を考慮しながらの取組として評価されるものでありますけれども、特徴的なフォローアップの状況や内容についてお伺いいたします。</p>	<p>【地域医療課長】</p> <p>構想の実現に向け、地域の現状・課題や今後の取組方針などの共有を図るとともに、毎年、進捗状況を検証するため、全ての圏域において「構想推進シート」を作成したところでございます。</p> <p>地域におきましては、病床機能の転換や病床規模の適正化など、構想を踏まえた取組を進める医療機関が見られるとともに、医療機関相互の役割分担な</p>

	<p>を進めるため、調整会議と並行して、関係者が自主的に意見交換の場を設ける地域もあるところでございます。</p>
<p>(六) 地域における連携のあり方について</p> <p>私の住む上川北部二次医療圏における地域医療確保の課題については、すでに色々な形で議論されていますが、医師及び医療従事者の確保、さらには各医療機関のネットワーク、いわゆる連携が重要と考えています。</p> <p>先の推進シートの中で、限られた医療資源の有効活用の項目には、「病床利用率が低く有効活用されていない」と記載され、不足することが見込まれる医療機能としては、「回復期」となっています。</p> <p>これらの課題解決には、医師や医療従事者の確保が最大の課題と考えますが、これに対する認識とどのようにこの問題について解決しようとするのかをお伺いいたします。</p>	<p>【地域医療推進局長】</p> <p>医療資源の偏在が著しい本道におきまして、地域における医師や看護師等の医療従事者の確保は大きな課題と考えており、道では、自治医科大学卒業医師の配置等の医師確保施策をはじめ、医療従事者の確保対策に幅広く取り組んでいるところでございます。</p> <p>こうした中、さらなる高齢化や人口減少等に伴う医療ニーズの質・量の変化を見据えながら、限られた医療資源を有効に活用し得る体制を構築するため、調整会議などの場におきまして、医療機関相互の役割分担と連携体制の整備に向けた議論が進むよう努めてまいります。</p>
<p>(六-1) 具体的な連携のあり方について</p> <p>ただいまの答弁の中で「医療機関相互の役割分担と連携体制の整備に向けた議論が進むように努める」との答弁をいただいたわけではありますが、具体的にどのようなことを考えているのかを併せてお伺いいたします。</p> <p>いま、答弁の中では急性期機能の集約化あるいは在宅復帰に向けた回復期機能の確保ということでまさしく、役割分担が極めて大事だというお話だと思っております。</p>	<p>【地域医療推進局長】</p> <p>今後、地域に必要な医療機能を確保していくためには、限られた医療資源を有効に活用できるよう効率的な医療提供体制を構築する必要があり、</p> <p>多くの医療資源を必要とする急性期機能の集約化や急性期経過後の在宅復帰に向けた回復期機能の確保など、医療機関相互の役割分担と連携体制の整備に向け、調整会議などの場におきまして議論を進めていくことが重要と考えているところでございます。</p>
<p>(七) 地域医療連携推進法人について</p> <p>北海道の多くの地域では、自治体病院が地域医療の主要な役割を担っています。そして、近年の医師不足や医師の偏在などを考えた時、地域医療を確立するには医療機関ごとの連携がより重要になっております。道においては「自治体病院等広域化・連携構想」を策定し、自治体病院等の連携を強化しようとしていたところでありますが、その取組は残念ながら全く進んでいないと言っても過言ではありません。</p> <p>私たちの会派では、「北海道における公立病院の</p>	<p>【地域医療推進局長】</p> <p>この制度は、複数の医療法人や自治体等が社員として参画し、統一的な連携推進方針の下、医療機関の機能分担や業務連携の推進に取り組む一般社団法人を都道府県知事が認定する制度でございます。</p> <p>推進法人は、診療科や病床の再編に当たりまして、基準病床数制度の特例が適用されるほか、医師等医療従事者の資質向上に向けた共同研修、医薬品や医療機器等の共同購入などの取組を通じて経営の効率化を図ることが可能となるものと考えられ、地域医療構想の実現に向け、自治体病院を</p>

<p>役割と地域医療の確保」とした提言を取りまとめ、道内の公立病院を設置している自治体に対し、「自治体病院等広域化・連携構想」をさらに発展させるため、「地域医療連携推進法人」の導入について提言しているところであります。</p> <p>は、地域医療を守る各地域の自治体病院等を連携強化するためには、「地域医療連携推進法人」という新たな形は極めて有効と考えますが、道のこの法人に対する認識をお伺いいたします。</p> <p>ただいま局長から連携体制を整備していく際に一つの選択肢になり得るものとの認識を示されたところであります。</p> <p>地域の中で医療機関の連携強化あるいは再編統合、口では簡単でありますけれども、極めて大変な労力が必要な状況でありますから、新たな地域医療連携推進法人について、しっかりと研究をしていく、そしてできるところから取組みを進めていくことが私は必要ではないかなと思っております。</p> <p>そこで、これらについても道の果たすべき役割というのは大事なのではないかと考えています。</p>	<p>含めた地域の医療機関の連携体制を整備していく際に、一つの選択肢になり得るものと認識してございます。</p>
<p>（七-1）地域医療連携推進法人について</p> <p>7月23日に上川北部地域で開催された医療構想に関する説明会において、士別市から「医療機関の再編・統合ということ、一つの方向性としてしっかり議論していかなければならない」と今後の方向性について言及され、さらに「地域がそれを進めようとしたときに、道として果たしていただける役割」と道の役割を問う発言があったと承知をしております。</p> <p>こうした地域あるいは地域の声に対し、道としてどのような役割を果たしていこうとするのかお伺いいたします。</p> <p>是非とも、それぞれのきめ細やかな相談にしっかりと乗っていただいて、その地域に合った形、地域での議論の求める方向で是非とも、道庁が背中を押す、このことが私は大事だと思っております。</p>	<p>【地域医療推進局長】</p> <p>構想の地域での推進に当たりましては、地域の実情を踏まえながら複数の医療機関による再編・ネットワーク化など、地域全体で連携しながら必要な医療を確保していくという視点に立って、調整会議等における議論をさらに深めていくことが重要と考えております。</p> <p>このことから、道では、道内外の優れた事例やその効果、地域医療連携推進法人制度をはじめとする各種制度の仕組みなど、地域が求める情報提供を行うとともに、議論の進め方などの相談にきめ細やかに対応し、地域における議論が進むよう努めていくほか、再編・ネットワーク化などの取組に対し、地域医療介護総合確保基金を活用するなどし、支援を行ってまいりたいと考えてございます。</p>
<p>（八）連携における道の役割について</p> <p>私は、地域における医療機関が、連携を強化し、</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>地域医療構想の実現に向けまして、医療機関相互</p>

経営も一本化して地域医療を進めている先進地域である青森県の「つがる西北五広域連合」そして奈良県の「南和広域医療企業団」それぞれを視察させていただきました。

これらの地域では、それぞれの県が主体的な役割を担いながら、"この地域の医療はこの地域で守る"という強い理念のもとに、県や自治体が連携し、新しい体制での医療提供体制がすすめられています。

しかし北海道では、「地域での議論を尊重する」と聞こえはいいが、私から言えば待ちの姿勢ではないかと思います。

広域分散型の北海道では、北海道オリジナルの連携のあり方も存在するはずですし、各医療機関が連携を強化していかなければ、その地域の医療は今後衰退していくことは目に見えている状況です。

私としては、道が強いリーダーシップを発揮し、主体的な役割をもって地域での議論を加速させるべきと考えますが、道の見解を伺います。

ご承知のとおり、その地域に医療がなくなってしまうえば、その地域に住むこともできません。

やはり、様々な形でこれから人口減少社会も迎えるわけでありますけれども、その地域の中でより良い医療の連携体制のあり方について、しっかりと地域と連携・協議をしていただきながら、その地域に合った連携をさらに強化し、道が主体的な役割を持って、新しい北海道の医療を是非とも作っていただけますようお願いをして質問を終わります。

の役割分担や連携体制の整備などを進め、地域における医療連携体制を構築するためには、関係者が幅広く参加する地域医療構想調整会議において議論を深めていくことが、まずは重要でございます。

このため、道では、地域医療構想に関する説明会や調整会議を開催いたしまして、先ほど局長からご答弁いたしました。様々なデータや道内外の優れた事例など、必要な情報提供を行いますほか、各圏域の調整会議の議長などが意見交換を行う場を新たに設けるなどいたしまして、調整会議の議論の活性化に向けて主導的な役割を果たしながら、今後も、医療機関や市町村などと十分に連携を図り、将来を見据えた医療提供体制の構築に積極的に取り組む考えでございます。